

指針の意義

未来志向の事業展開を検討するための視点を提示

- ▷ 多様な福祉ニーズへの対応力の強化
- ▷ 社会福祉事業の継続性・安定性の向上 など

指針の位置づけ

自主的・自立的な事業展開のための行動指針

- ▷ 地域福祉の維持・向上、新たな福祉サービスの創出
- ▷ 適切なガバナンスと地域住民等へ説明するプロセスの重視 など

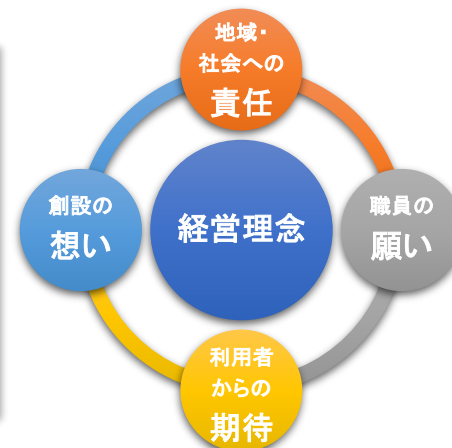
社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針 —地域の福祉を守り抜く未来志向の法人経営に向けて—

多角化・
多機能化編

連携法人制度編

事業譲渡編

合併編



★ 地域社会の変化に伴い、
事業展開を検討する際の行動指針
★ ガバナンスの観点から必要な
チェックポイント

★ 許認可の際に参考として
活用

★ 地域生活課題の解決や
包括的支援体制の整備に
向けた方策

★ 社会福祉法人の使命を
理解していただく

社会福祉法人

理事

評議員

監事

所轄庁・行政庁

市町村

幅広いステークホルダー

事業譲渡編の概要

社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針ー地域の福祉を守り抜く未来志向の法人経営に向けてー



社会福祉法人における事業譲渡の意義（議論の本質）

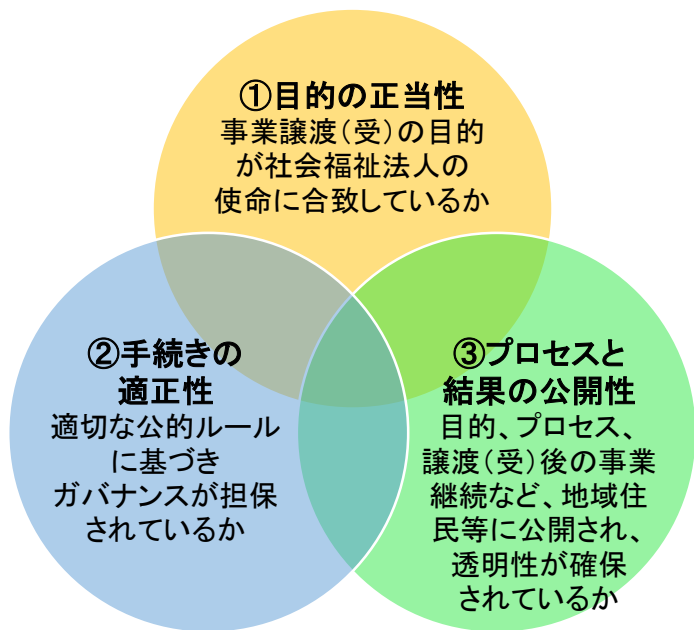
1

ニーズの減少等により、事業継続が困難となる場合に、他の供給体が撤退する事業であっても、利用者保護の観点や地域のセーフティネットを維持する観点から、当該事業を社会福祉法人の使命に基づき継続できるか。

2

多様化・複雑化するニーズに対応するため、地域のインフラとしての福祉サービスをいかに効果的・効率的に提供できるか、また、新たな福祉サービスを創出できるか。

事業譲渡を行う上で尊重すべき原則



事業譲渡を検討するにあたっての基本的な視点

視点

1-1-2

・事業譲渡(受)の目的は、「地域福祉の維持・向上」に合致しているか。
・相手方の選定が、事業譲渡(受)の目的に合致しているか。

視点2

・法人所轄庁・行政庁への相談や組織決定の手続きを適正に行っているか。

視点3

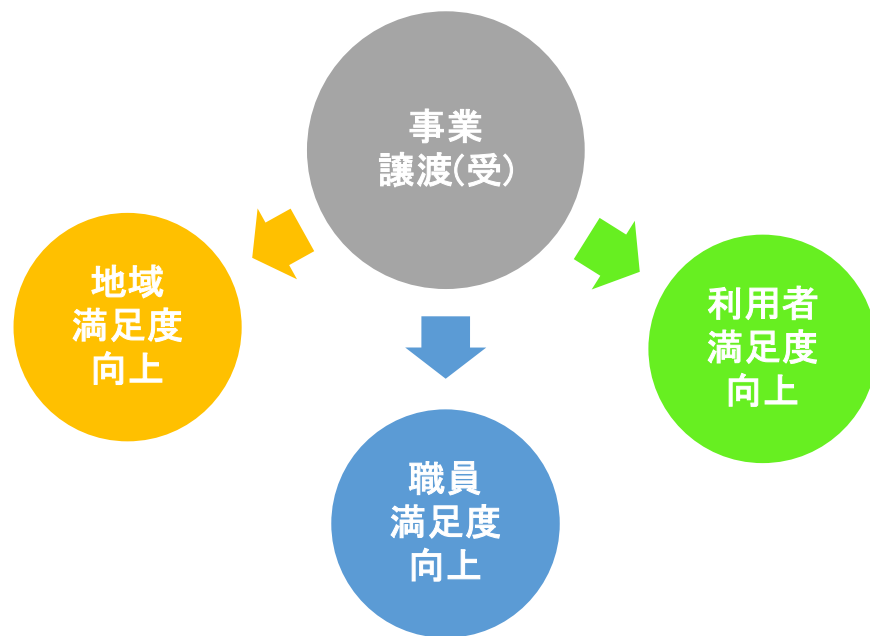
・地域社会に向けて、法人として説明を行い、挙証責任を果たせるか。

事業譲渡編の概要

社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針－地域の福祉を守り抜く未来志向の法人経営に向けて－



事業継続・経営基盤強化



社会福祉法人の使命・理念の実現

挙証責任の主体は、フェーズにより変わる



〔公開すべき事項(例)〕

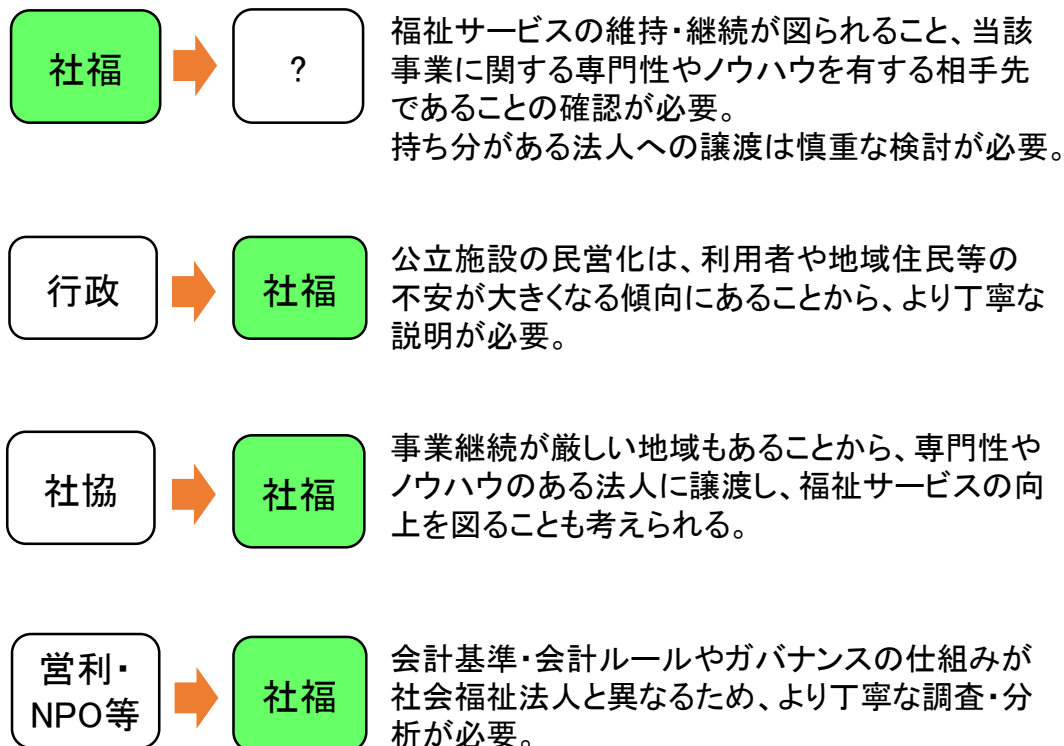
- 事業譲渡の目的・意義や必要性
 - 事業譲渡の相手方の適切性
 - 譲渡契約の内容(金額・諸条件等)の妥当性
 - 利用者や地域に与える影響や成果
 - 組織決定等の経過
 - 法人所轄庁・行政庁への手続きの状況
 - 地域の意見を聴取・反映する方法
 - 事業譲渡後の事業継続の状況
- 等

事業譲渡編の概要

社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針－地域の福祉を守り抜く未来志向の法人経営に向けて－



想定される事業譲渡のパターンとポイント



事業譲渡(受)にかかる対価の考え方

対価の取り扱いについて明確なルールはなく、対価についても、各法人が挙証責任を負う。

＜社会福祉法人における事業譲渡＞

- ・ 「事業の取得」というよりは「事業の移管」に該当すると想定。
- ・ いわゆる「補助金適正化法」の趣旨を考えると、事業譲渡の目的、事業の内容等から、少なくとも社会福祉法人間で社会福祉事業を譲渡(受)する場合は、無償譲渡が相当、妥当である場合が多いと考えられる。
- ・ 譲渡(受)の対象となる事業の内容や、当該資産の形成過程、経過年数などを勘案し、資産価値に見合った一定の対価を設定することが相当、妥当な場合もあると考えられる。



いずれにおいても、対価にかかる議論の主眼にあるのは合理的な説明ができるかどうか。

事業譲渡編の概要

社会福祉法人の事業展開のあり方に関する指針－地域の福祉を守り抜く未来志向の法人経営に向けて－



社会福祉法人制度の公益性・非営利性を毀損しないための注意点

注意点① 特定の個人や団体の利益に供することを目的としていると疑われないか

注意点② 所得税や相続税の支払いの回避を目的としていると疑われないか

注意点③ 事業譲渡(受)に際して、不透明な取引等があると疑われないか

⇒今後、会員法人からのご意見や
実例などを踏まえ、
必要な対応や注意すべき事項
を追補

今後に向けて－残された課題

＜事業譲渡編ver.1＞

基本的な考え方を提示

〔尊重すべき原則、基本的な視点〕

具体的なルールは引き続き検討が必要

- ・事業譲渡にかかる対価の考え方
- ・社会福祉法人制度の公益性・非営利性を毀損しないための注意点

等

▶ 今後、さらに議論を深め、
必要な対応や注意すべき事項を
付加していく